3　入札手続等
⑴　担当本部等
①　申請書及び資料、工事計画地の現地確認に関する事項　〒163―1315 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー13階）独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部　技術監理部　企画第１課　電話03―5323―0925
②　令和５・６年度の一般競争参加資格に関する事項　〒163―1315 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー15階）独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部　総務部　経理課　電話03―5323―0718
③　入札手続きに関する事項　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部　調達管理課　電話03―5323―4782
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　令和６年11月20日（水）から令和７年２月27日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時00分から午後４時00分まで（ただし、正午から午後１時00分の間を除く。）。ただし、ＦＡＸ送付期限は令和７年２月24日（月）午後４時00分まで。
②　交付方法　入札説明書等は、当機構ホームページに掲載する。設計図書等（ＣＤ化したもの）の交付を希望する場合は、入札説明書に添付する「設計図書・現場説明書交付申込書」及び「秘密保持に関する確約書」の写しを上記の期間に送付し申し込むこと。（ＦＡＸ受領後、ＦＡＸ受領日より３営業日後までに到着するように発送する（土曜日、日曜日及び祝日は営業日として数えない。）。３営業日を過ぎても到着しない場合は、電話にて確認すること。なお、交付資料については無償とするが、着払いにて送付するので送料は交付希望者の負担とする。
【ＦＡＸ送付先】独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　総務部　調達管理課　電話03―5323―4782　ＦＡＸ03―5323―4785
⑶　申請書及び資料の提出方法、期間及び場所
①　申請書の提出方、期間及び場所
提出方法　申請書は電子入札システムで提出すること。（添付する書類は別添様式１の表紙１枚のみでよい。）ただし、やむを得ない事由により、発注者に書面による入札の承諾を得た場合については、申請書の提出期間内に持参すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。
提出期間　令和６年11月21日（木）から令和６年12月11日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時00分から午後４時00分（ただし、正午から午後１時00分の間は除く。）まで。
※ただし、共同企業体として提出する場合、「特定ＪＶ登録申請書等」の提出及び登録がされた後に提出可能となる。
提出場所　紙入札による場合は、３⑴①に同じ。
②　資料の提出方法、期間及び場所
提出方法　資料は、予め提出日時を提出日の３営業日前までに３⑴①まで連絡の上、内容を説明できる者が持参するものとして、郵送又は電送によるものは受け付けない。（電子入札システムによる場合も持参するものとする。）
提出期間　令和６年11月21日（木）から令和６年12月11日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時00分から午後４時00分（ただし、正午から午後１時00分の間は除く。）まで。
提出場所　３⑴①に同じ。
③　配置予定技術者のヒアリングの日時、場所及び参加者
日時　令和６年12月16日（月）から令和６年12月17日（火）までの午前10時00分から午後４時00分（ただし、正午から午後１時00分の間は除く。）までとし、資料提出時に日程調整を行う。
場所　〒163―1315 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー15階）独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部会議室
参加者　配置予定技術者全員（施工検討業務で配置する技術者を除く。）
⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
①　入札の受付日時及び入札書の提出方法
日時　令和７年２月28日（金）午前10時00分から正午まで。
提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、東日本賃貸住宅本部総務部調達管理課に持参すること（郵送又は電送によるものは受け付けない）。
②　開札の日時及び場所
日時　令和７年３月３日（月）午前10時00分（予定）
場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　総務部　調達管理課　電話03―5323―4782
③　入札執行回数は、２回を限度とする。ただし、２回目の入札で落札者がないときは、直ちに又は別に日時を定めて、２回目の入札参加者から希望者を募り、見積り合わせを行うことがある。なお、見積り合わせの執行回数は、原則として２回を限度とする。

4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　請負代金額の10分の３以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　入札参加者は「価格」、「施工実績」及び「簡易な施工計画」をもって入札するものとし、入札価格が予定価格の制限範囲内である者のうち、別途入札説明書で定める得点配分によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。また、評価値の最も高い者が２名以上ある時は、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑸　手続における交渉の有無　無
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kensuke Nishino, Director General of East Japan Urban Renaissance Office, Urban Renaissance Agency 13
⑵　Classification of the services to be procured : 41